

# 有機農業の拡大に向けた 施策等の動向

## ①有機農業関係予算等

令和4年6月

農林水産省

# 1. 有機農業とは

## 有機農業

➤ **日本では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、有機農業とは、“化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業”と定義。**

※「有機肥料を使用しているけど化学肥料も使っている」、「化学肥料は使っていないけれど化学農薬は少し使っている」などの場合は、有機農業を実施しているとは言えません。

## 有機農産物

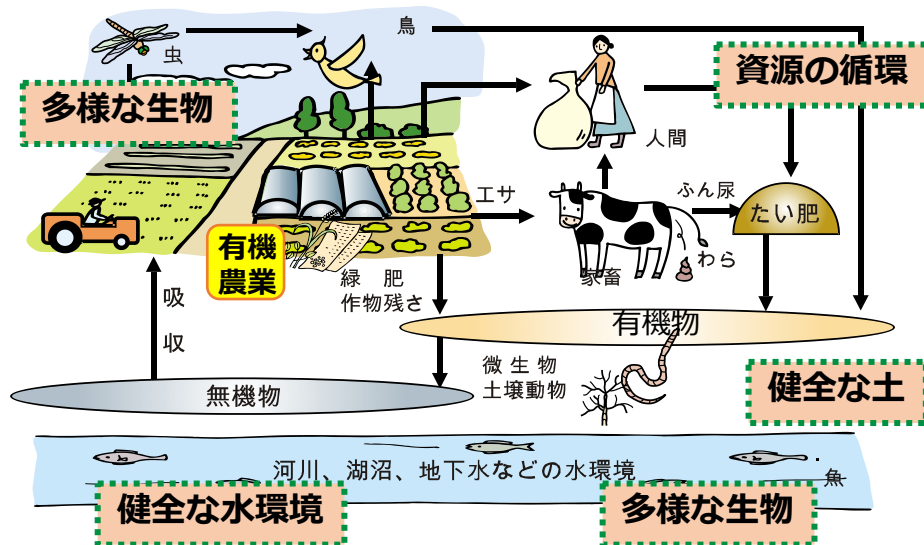
コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物※。この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関が検査し、認証された事業者は、「有機JASマーク」**を使用し、「**有機●●**」「**オーガニック**」等と表示ができる。



認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。



## ■ 農業の自然循環機能の中での有機農業のイメージ



## ■ 各国・地域の有機認証制度で用いられてるマークの例



米国



スイス



台湾



EU



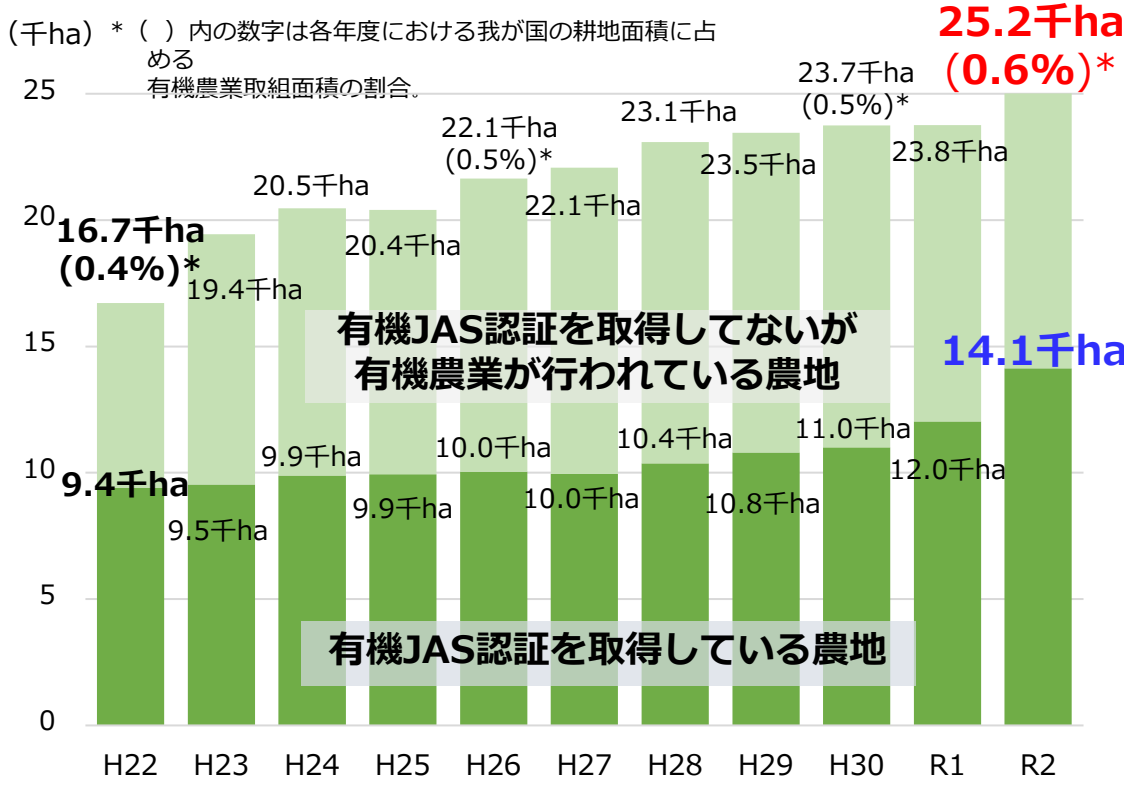
日本

※ 有機農業の推進に関する法律(有機農業推進法)の定義に従って生産された農産物全体は、「有機農業で生産された農産物」と呼ぶ。

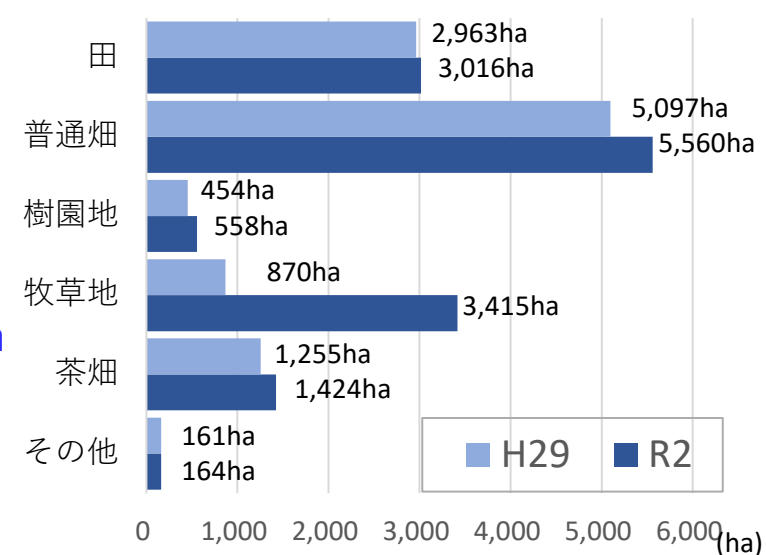
# 2. 日本の有機農業の取組面積について

- 日本の有機農業の取組面積は過去10年で約5割拡大。
- 近年、有機JAS認証を受けている農地の取組面積が拡大傾向。特に、北海道の牧草地や普通畑、九州の茶畑の面積が大きく拡大。

## 日本の有機農業の取組面積の推移



## 有機JASの地目別面積の推移 (H29年度→R2年度)



## 地目別で、有機JAS面積の伸びの大きい都道府県 (H29年度→R2年度)



有機農業取組面積は10年で**51%**増加

H22 16.7千ha → R2 25.2千ha

有機JAS取得農地面積は10年で**50%**増加

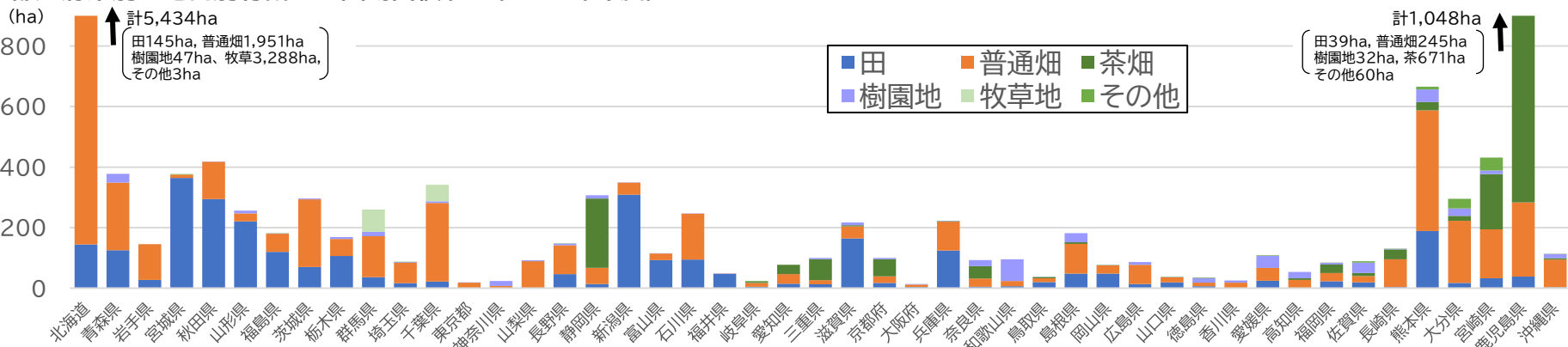
H22 9.4千ha → R2 14.1千ha

※ 有機JAS認証を取得しているほ場面積は農林水産省食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計(注: H22年度は「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」(MOA自然農法文化事業団)による推計による。H23~26年までは、H22年度の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。)

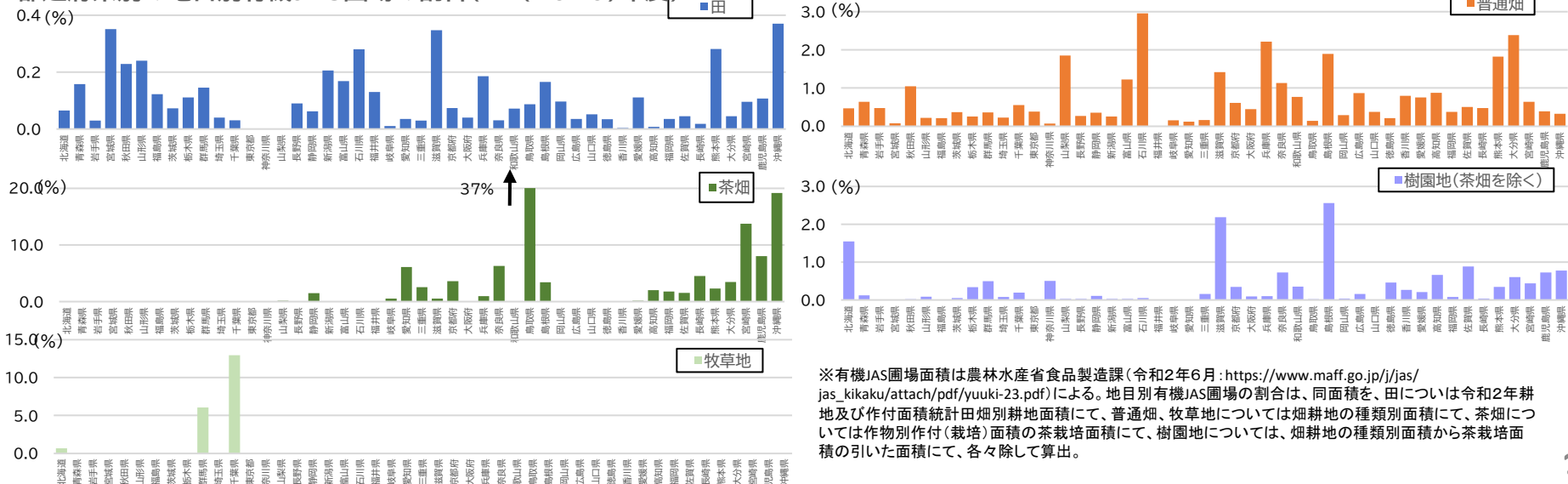
# 3. 日本の有機農業の取組面積について（有機JAS圃場の地域分布）

- 2020年時点で、有機JAS圃場の38%が北海道に、7%が鹿児島県に、5%が熊本県に存在。
- 東北・北陸地域は水田が多く、九州は普通畑と茶畑が、関東は普通畑が多い傾向。
- 水田に占める有機JAS圃場の割合は0.4%未満だが、普通畑や樹園地では1%を超える県があり、茶では一部の県で栽培面積の1割が有機JAS圃場となっている。

■ 都道府県別の地目別有機JAS圃場面積 (R2(2020)年度)



■ 都道府県別の地目別有機JAS圃場の割合 (R2(2020)年度)



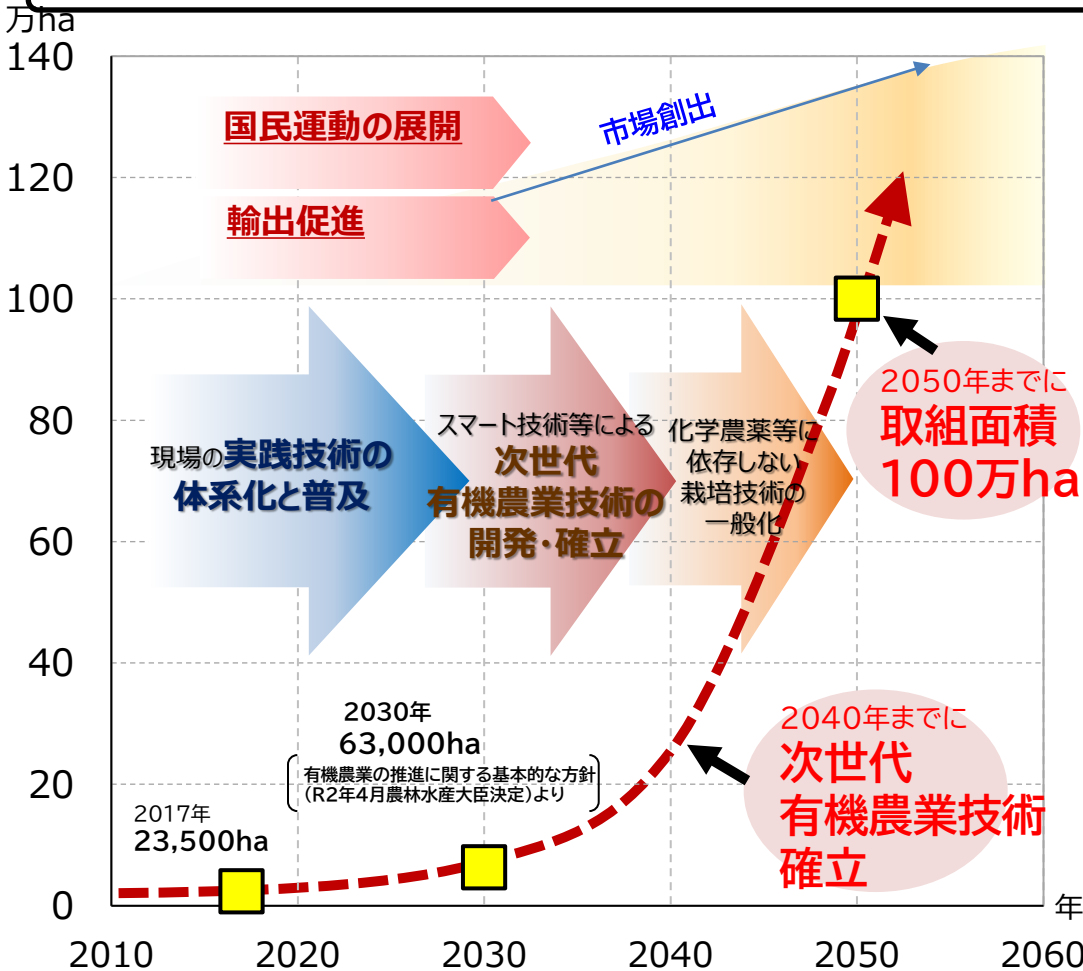
※有機JAS圃場面積は農林水産省食品製造課(令和2年6月: [https://www.maff.go.jp/j/jas/jas\\_kikaku/attach/pdf/yyuki-23.pdf](https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yyuki-23.pdf))による。地目別有機JAS圃場の割合は、同面積を、田については令和2年耕地及び作付面積統計田畑別耕地面積にて、普通畑、牧草地については畑耕地の種類別面積にて、茶畑については作物別作付(栽培)面積の茶栽培面積にて、樹園地については、畑耕地の種類別面積から茶栽培面積の引いた面積にて、各々除して算出。

# 4. みどりの食料システム戦略における有機農業の取組拡大

## 有機農業の取組の拡大

### 目標

- ・2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大（※国際的に行われている有機農業）
- ・2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立



### 有機農業の推進に関する基本的な方針

#### 推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

#### 有機農業の取組面積

23.5ha(2017)→**63千ha** (2030)

#### 有機農業者数

11.8千人(2009)→**36千人** (2030)

#### 有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

#### 有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

#### 推進に関する施策

- **人材育成**
- **産地づくり**
- **販売機会の多様化**
- **消費者の理解の増進**
- **技術開発・調査**

# 5. 令和3年度補正予算及び令和4年度有機農業関連予算概要

## 1. みどりの食料システム戦略推進総合対策／みどりの食料システム戦略推進緊急対策

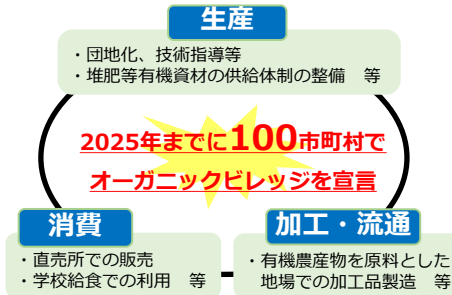
【令和4年度予算額 837百万円の内数】  
【令和3年度補正予算額 2,518百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

### (1) モデル的先進地区の創出

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から、学校給食等での利用などの消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援

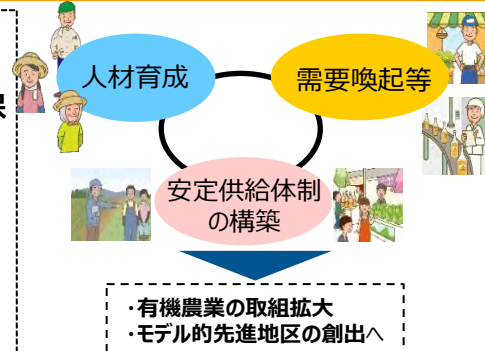
#### 市町村主導での取組を推進



### (2) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 農業者等による有機農産物の安定供給体制の構築
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組等を支援



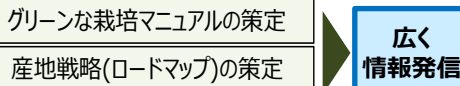
### (3) グリーンな栽培体系への転換サポート

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



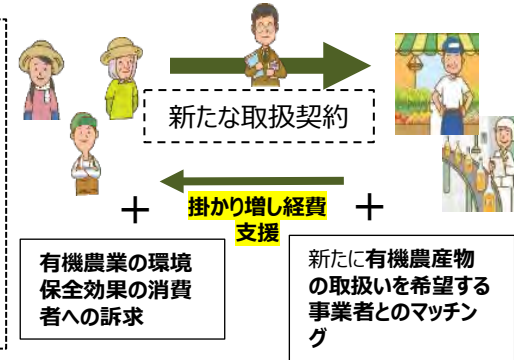
- 成果の普及



### (4) 有機農産物の販路拡大、新規需要開拓の推進

有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進するため、

- ① 有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費を支援
- ② 有機農業の環境保全効果の消費者への訴求
- ③ 生産者と事業者とのマッチングを支援



## 2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算額 2,650 (2,450) 百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

#### 【有機農業の交付単価】

国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。  
※有機JAS認証取得を求めものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：**12,000円/10a**  
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。
- そば等の雑穀・飼料作物：**3,000円/10a**

※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カーボンクローブ、リソングラブル、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

#### 【取組拡大加算】

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援

＜交付単価＞ **4,000円/10a**

※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全額合計が予算額を上回った場合、交付金が減額される可能性があります。

【お問い合わせ先】  
農産局  
農業環境対策課  
03-6744-2114

より詳しくは→



# 6. 農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）

## 産地づくり

### 有機農業産地づくり推進（みどりの食料システム戦略推進交付金）

地域ぐるみで有機農業に取り組む

有機農業の生産から消費まで一貫し、  
農業者のみならず事業者や地域内外の  
住民を巻き込み

### 市町村等の取組を推進

#### 先進地区創出に向けた取組試行

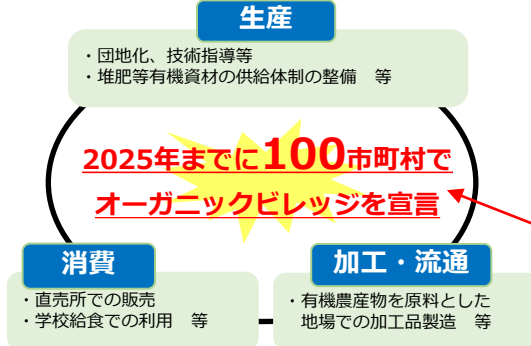
- ① 構想の聴取、② 行的な取組の実施、③ 実施計画の取りまとめ等を支援。

#### 推進体制構築支援

- ① 暫定段階の取り組み、② 推進体制づくり等を支援。

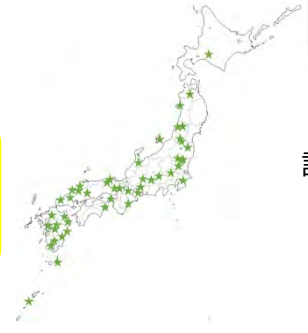
#### （関連）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促進



北海道・東北		関東		北陸・東海		近畿		中国四国		九州・沖縄	
都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	安平町	新潟県	山形市	新潟県	佐和田市	滋賀県	彦根市	広島県	広島市	福岡県	うきは市
青森県	奥州市	群馬県	高崎市	群馬県	高崎市	群馬県	高崎市	山口県	山口市	高知県	高知市
秋田県	大館市	埼玉県	川口市	静岡県	静岡市	静岡県	静岡市	徳島県	徳島市	熊本県	熊本市
山形県	鶴岡市	千葉県	千葉市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	香川県	高松市	大分県	大分市
福島県	二本松市	東京都	東京都	三重県	津市	三重県	津市	岡山県	岡山市	宮崎県	宮崎市
		神奈川県	横浜市	奈良県	奈良市	奈良県	奈良市	愛媛県	松山市	鹿児島県	鹿児島市
		山梨県	山梨市	和歌山県	和歌山市	和歌山県	和歌山市	福岡県	福岡市	沖縄県	那覇市

令和4年6月現在  
**51の市町村**で  
事業実施予定



### オーガニック産地育成事業

地域の有機農業者等のグループによる、技術習得・販路確保等を支援

#### オーガニック産地育成事業



**①技術研修会の開催等**

以下のような取り組みを支援

- ・技術講習会の開催
- ・栽培技術マニュアルの作成
- ・新たな技術の実証
- ・研修ほ場の設置
- ・土づくりの実証 等

栽培力・経営力の向上

**②販路確保に向けた取組**

以下のような取り組みを支援

- ・販売戦略検討
- ・展示会出席
- ・需要調査・商談
- ・実需者の産地への招き
- ・学校給食関係者等との打合せ 等

新たな販路の確保

**③機械のリース導入**

更なる生産拡大

有機農産物の安定供給体制を構築



○販路確保型（補助率定額）

協議会であって、以下が参画

- ・5名以上の有機農業者（熟練有機農業者/新規に有機農業を開始する者を1名以上含む）
- ・有機農産物等の利用を新たに計画または拡大を計画している自治体職員
- ・近隣の農業者、事業者等の関係者

○供給拡大型（補助率1/2）

協議会の他、本事業の成果を受益する有機農業者が3戸以上又は農業従事者が5名以上等の要件を満たす法人等も可。

#### 過年度の取組事例集

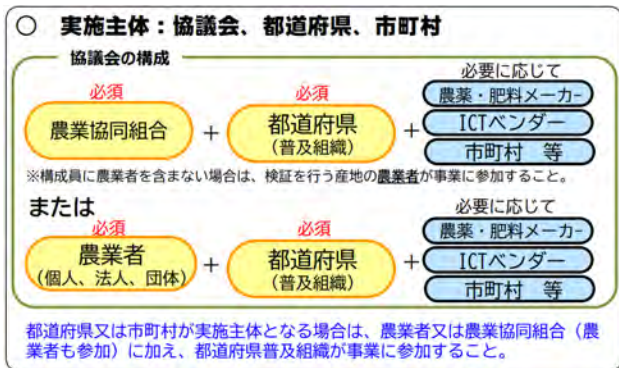
有機農業の取組拡大に向けた各団体の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

# 6. 農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）

## ・グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



## ・オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、産地を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？



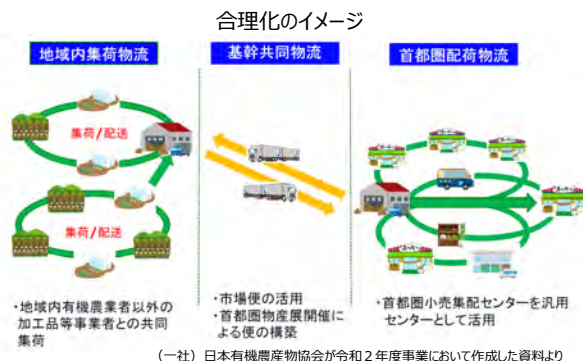
バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

過年度の取組事例



## ・流通の合理化

個々の産地だけではロットが小さく流通量が不安定で高コストといった、有機農業で生産された農産物の流通上の課題の解決に向けた実証や成果の普及の取り組みを支援



## ・施設整備等

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援

**強い農業づくり総合支援交付金**  
**みどりの食料システム戦略の推進**

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設※の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率 1/2 以内  
※申請は必要へ

取組例

- 化学農薬と生産コストの低減に向けて、病害虫抵抗性品種の導入に必要な共同育苗施設を整備
- 化学肥料の削減と品質・収量の向上に向けて、農産物処理加工施設の付帯施設として、独立の堆肥化施設を一体的に整備
- 有機大豆の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した食品事業者が新たに有機加工食品を製造するための農産物処理加工施設を整備
- 有機野菜の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための農産物流通拠点施設を整備
- 有機果樹の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な専用選果ラインを新設（既存施設の改修）



# 7. 農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）

## ●環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。**

- ① **対象者**：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② **対象となる農業者の要件**
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ **支援対象活動**

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（**有機農業等**）
- ④ **取組拡大加算（令和 4 年度拡充事項）**

有機農業の**新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援（4,000円/10a）を拡充**

### 【支援対象取組・交付単価】

#### ▶ 全国共通取組

国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2) に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークローブ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種注3)	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円

#### ▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

詳しくは↓



## ●有機農業指導員の育成

都道府県が、**有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等**を支援

令和2年度  
17府県で  
131人育成  
(実績ベース)

令和3年度  
26府県で  
229人育成  
(事業計画ベース)

令和4年度  
までに累計  
500人以上  
育成を目標

### ※有機農業指導員とは

一定の研修等を受講（または実務経験を有）し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員の外、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

## ●新たに有機農業を開始する者の技術習得支援

新たに**有機農業**に取り組む農業者（国際水準の有機農業を開始して5年以内または今後取り組む予定）の**有機JAS認証の研修受検等を支援。**



詳しくは →

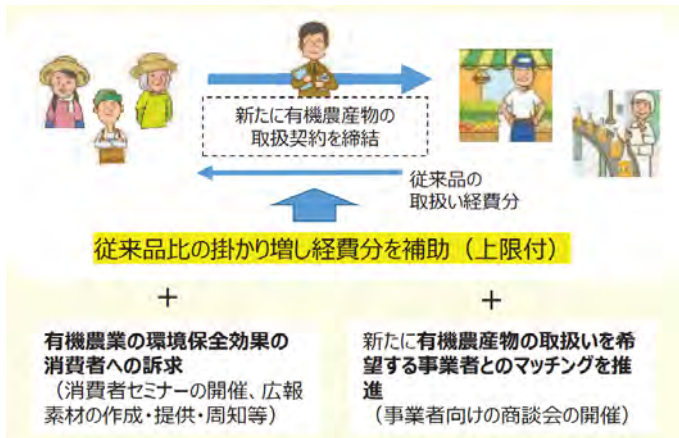
令和 4 年度より、**品目別の栽培技術講習会を開催予定**

※ 水稻、野菜、果樹等の有機農業者や指導者等からのご講演を調整中

# 8. 農林水産省の有機農業支援施策（バリューチェーン構築・消費者理解確保）

## ・有機農産物の新規取引／取引拡大への支援

有機農産物の新規取り扱いに伴う掛かり増し経費を支援するとともに、環境保全効果の消費者への訴求や生産者と事業者とのマッチングを推進



詳しくは↓



### 補助対象対象者と取引

- 有機農産物を生産する有機農業者・団体（環境保全型農業直接支払交付金の有機農業の取組対象の農産物及び農業者含む）
- 食品事業者（小売事業者、飲食サービス事業者、加工食品製造事業者）
- 流通事業者（食品事業者と取引がある者に限る）
  - ※ 令和3年度以前から農産物の取引実績があること。
  - ※ 団体・組合・事業等の存在・拠点等が不明瞭な場合は、対象から除外される場合があります。
  - ※ 申請は取引を行う農業者・事業者どちらでも可能ですが、補助を受けれるのは申請された一方のみです。
  - ※ 重複・トラブルを防ぐ為、申請された際に取引相手へも確認のご連絡をさせていただきます。



有機農産物農業者・団体



食品事業者・流通事業者

有機農産物を生産する農業者との直接取引のみが対象

## ・国産有機サポーターズ

国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでためのプラットフォーム



令和4年5月25日現在  
90社が参画

## ・消費者・事業者への訴求

流通・加工・小売等の事業者と連携した需要喚起の取り組み、有機加工食品制度や表示等に関するセミナー等を実施。

自治体アンテナショップでの即売会



会場：いしかわ百万石物語 江戸本店（銀座）  
会期：2021年9月28日（火）  
【有機JASマークについて紹介】  
【国産有機サポーターズの紹介】

加工食品メーカー・食品流通関係者を中心とした関係者向けに講習会を開催

高付加価値商品としての有機農産物・加工品と売り場づくり

会場：スーパーマーケットトレードショーにあわせたオンライン配信  
会期：2022年2月16日（水）～2月28日（月）  
※同時にスーパーマーケットトレードショーに出展ブースを設け、食品業界に向けて国産有機サポーターズ事例集の配布と有機食品の紹介を実施

## ・輸出支援

有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向け、有機 JAS 認証の取得や輸出向けの商談会・展示会への出展等を支援

詳しくは→

過年度の取組事例はこちら↓



# 9. 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている又はこれから取り組みたいと考える市町村や、都道府県、民間企業の情報交換等の場を設けるための「**有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク**」において、**地方自治体での有機農業の取組推進に関する情報共有等を促進**

<市町村会員>  
地図中の52市町村

<都道府県会員>  
以下の18県  
青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、兵庫県、山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県



令和4年6月28日時点で  
**52市町村18県が参加**

## 事例報告セミナーを通じた自治体間の情報共有の促進

平成30年11月20日  
(ネットワーク設立準備会合)  
→全国6市町村の有機農業推進の取組事例の報告・共有



令和元年8月2日  
→「給食から広がる有機農業産地づくり」  
(千葉県いすみ市・愛知県東郷町)  
→「加工品・マーケティングセミナー」  
(株)こだわりや



令和2年2月  
→「有機農産物の販路拡大のための自治体のチャレンジ」  
(大分県臼杵市・島根県)

令和2年9月  
→「耕作放棄地を活用した有機農業の取組拡大」  
(株)アグリハート、(株)ONE DROP FARM、千葉県有機農業推進協議会

令和3年1月  
→「有機農産物 物流効率化セミナー2021」  
✓ 取組紹介 ✓ 国内有機サポーターズからの意見 等

令和3年2月  
→「有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化 (意見交換会)」  
(名古屋大学 香坂研究室主催)

令和3年6月  
→ 有機農産物の地域での消費拡大、学校給食への導入等  
(千葉県木更津市等) «65自治体が参画»

令和3年9月  
→ オーガニックライフスタイルEXPOで実施  
«43自治体が参画»

令和3年12月  
→自治体による有機農業技術習得支援の取り組み、学校給食への有機食材導入の経過等 «52自治体が参画»

令和4年度からは、みどりの食料システム戦略推進交付金の取組に関する相互の情報共有も実施予定。

★参加は随時受付★

お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課 (03-6744-2114)  
HP: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/jichinet.html>



# 10. 有機農業推進の取組事例集

各地の取組事例を農林水産省ホームページに掲載

有機農業の取組拡大に向けた  
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和2年度有機産物安定供給体制構築事業(有機産物産 産額対策)のうち  
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和3年12月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



拠点  
づくり  
編

有機農業の取組拡大に向けた  
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和2年度有機産物安定供給体制構築事業(有機産物産 産額対策)のうち  
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和2年8月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



輸出  
編

有機食品の輸出拡大に向けた  
各地の取組事例集

輸出編

(国際認証取得等支援事業のうち有機JAS認証取得等支援事業)



令和3年2月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた  
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

平成30年度オーガニック・エコ産物安定供給体制構築事業のうち  
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和元年8月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた  
各地の取組事例集

(未定稿)

～ 28・29年度オーガニック・エコ産物安定供給体制構築事業  
のうち生産供給拠点構築事業実施地区の取組事例 ～



平成30年8月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた  
各地の取組事例集

輸出編

(国際認証取得等支援事業のうち有機JAS認証取得等支援事業)



令和元年8月  
生産局農業環境対策課  
農林水産省



# 11. 有機農業推進の取組事例集

各地の事例やを農林水産省ホームページに掲載

令和4年12月24日作成  
令和4年2月8日更新

## 持続性の高い農業に関する事例集 (減化学肥料・化学農薬編)

**成功のポイント**

**課題となった点**

- 特別栽培農産物に取り組む際に申請書類の作成に労力を要し、それぞれの管理方法や農薬の種類、農薬成分名・成分のカウント方法などを記入しなければならないため、個人で取り組むには難しい内容であった。
- 鮮度の良さを売りとするため、枝付き出荷に向けた栽培技術が必要であり、部会員による技術の統一を図り、品質をそろえることが課題であった。

**解決に至るプロセス及び工夫した点**

- 農業や化学肥料の使用可能な回数・量を選択的に記録できる栽培暦を作成し、個々の農家が自分に合った方法を選択することで、特別栽培に取り組みやすくなった。
- 農協が事務局となり、各農家毎に書類を集めて申請書類の準備や指導をすることで、申請書類などの事務の煩雑さが軽減され、農家は栽培に集中できた。
- 枝付き出荷の統一に向けて、年2回の栽培講習会を実施し、栽培技術の習得と高位平準化を図っている。

**アドバイス・メッセージ**

高品質生産を行うためには、やむを得ず農業や化学肥料を使わなければならない時があるため、現状では有機農業のレベルまでは到達していないが、栽培管理の中で、農業や化学肥料の使用は必要最低限とするよう心がけながら取り組んでいる。

特別栽培農産物の現場

栽培講習会の様子

令和3年12月24日作成  
令和4年2月8日更新

## 持続性の高い農業に関する事例集 (有機農業編)

**成功のポイント**

**課題となった点**

- 団体が発展して出荷者が増加したことで技術・品質の格差が広がり、技術の平準化と品質の維持・向上が課題となった。
- 特別栽培での生産量の増加に伴って、より有利で安定的な販売先の確保が課題となった。
- キウイフルーツと温州みかんについて、消費者から有機JAS認定農産物のニーズがあった。

**解決に至るプロセス・工夫した点**

- 品質の維持のための栽培管理技術の平準化  
出荷者の増加による品質低下を防ぐため現地にあった栽培管理マニュアルを出荷者とともに作り上げ、効率的な農業の使用法などの管理技術徹底のための巡回検討会を頻りに開催した。また、効果的な施肥のための独自有機配合肥料の開発なども良い品質の維持に努めている。
- 出荷販売拡大のための消費者との交流  
手間をかけて生産しても市場出荷ではこれに見合う価格を得ることが難しかったため、特別栽培農産物を志向する消費者へPRし販路を拡大することが特に重要となる。作る人と食べる人のお互いの気持ちを大切に、消費者に現地を体感してもらうための機会となる交流会を毎年、積極的に開催し、安定的な販路を確保している。
- 有機JAS認定までの道のり  
キウイフルーツ・温州みかんとも特別栽培農産物を栽培するまでの技術は確立していたが、有機JAS認定に際しさらに高度な栽培技術が必要となるため、栽培者間で病害虫対策や生育管理など、綿密に巡回検討会を繰り返し情報共有しながら栽培技術を自分達で確立していった。特に病害虫対策では、発生消長に基づく管理技術、病害虫の発生しにくい環境作りなどを一つ一つ試行錯誤しながら解決した。

**アドバイス・メッセージ**

食べる人の体にとって良い農産物とは、健康な農産物になります。健康な農産物とは、化成肥料や農薬に頼って育った農産物ではなく、自然の力で強くたくましく育った農産物です。健康な農産物を栽培することは、食べる人にとっても、地球環境にとっても、そして栽培する生産者にとっても優しい、持続可能な農業となります。

ぜひ持続可能な農業に取り組む生産者と、持続可能な農業で育った農産物を購入する消費者が増える社会を皆で目指していきましょう！

**本物の買い方をおまかせ**

- ・ 神奈川県農業技術センター 足柄地区事務所
- ・ Tel : 0465-83-5111
- ・ ジョイファーム連絡先 <https://www.joyfarm-odawara.com/>

有機配合肥料

巡回検討会の様子

交流イベントの様子

検討会の様子

より持続性の高い農法への  
転換に向けて

～ 環境への配慮の視点から栽培暦を見直してみませんか ～

農林水産省  
消費・安全局  
農産局

より詳しくはこちら  
↓



# ○ 次回以降の予定について

- 自治体向けオーガニックセミナーは、**令和4年度中に全5回開催予定**です。  
**(事例報告を希望する自治体は、事務局にご連絡をお願いします。)**
- 農林水産省の有機農業関連の事業に関するセミナー等についても、**有機農業と地域振興**を考える自治体ネットワークを通じ周知させていただきますので、**是非積極的なご参加をお願いします。**

<市町村会員>  
地図中の52市町村

<都道府県会員>  
以下の18県  
青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、栃木県、  
千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、  
兵庫県、山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県



## 有機農業と地域振興を考える 自治体ネットワーク

★参加は随時受付★

お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課  
(03-6744-2114)

HP：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/jichinet.html>



令和4年6月28日時点で  
52市町村18県が参加